

市民の皆様から頂いた御意見一覧

(1)「歴史的景観の保全に関する取組方針(案)」の取組の推進		
ア 取組全般について		
番号	要旨	御意見内容
1	取組に期待, 賛同	<p>素晴らしい取組だと思う。</p> <p>取組方針について基本的に賛成する。</p> <p>京都は伝統的建築物が多く存在するため、新たに建築物を建てたり道路整備等を行うことが極めて難しい。古来の建物を残しつつ改良するにあたって、何がその地域内で大切かを考え、地域活性化を図る上で非常に価値のある取組だと思う。</p> <p>ぜひ、柱2・3と併せて取組を進めていただきたい。</p> <p>基本的には賛成。</p> <p>取組はすごいと思う。</p> <p>歴史的景観は京都の財産であり、それを保全することは市役所だけでなく、市民全体の責務である。この取組を通じて、市民ぐるみで景観保全について考える機会となることを切に願う。</p> <p>季節を感じるができる年中行事も、何もしなければ見えなくなる可能性があることを考えると、京都の歴史的景観を守るための取組が必要。</p> <p>近代的なイメージよりも寺社仏閣や町家といった昔ながらの建物や町並みのイメージの方が共通だと思う。現実が異なるといけないので、歴史的景観を守るための取組を進めていくべき。</p> <p>景観を守ることは、京都のアイデンティティを将来に亘って守ることであり、今しっかりした政策を打ち出すべき。</p> <p>京都の景観は日本の財産である。</p> <p>京都には現在も歴史的景観が残っていて、市民もこれを誇りに思っているだろうし、観光客の多さからも京都がいかに魅力的かが分かる。これからも京都ならではの魅力を守っていくべき。</p> <p>「京都の街並みは落ち着いていいですね」とよく言われる。昔の風景を保持していくのは難しいことで、具体的にどうしていけば良いかわからないが、保全したい。</p> <p>京都には長い歴史があるからそれを大切にするのは良い。</p> <p>特に京都は寺社仏閣が多く、観光客を呼べる大きな強みだと思うので、そういう物の保全や管理は欠かせない。</p> <p>今、まさに失われようとするものに対して、柱1「規制の充実」が急がれるのではないかと。そしてそのためには柱3のような協働の場づくりが併せて必要。</p> <p>ぜひスピード感をもって進めてほしい。近隣でも、寺院の境内の一部に4階建ての建物が建つことによる境内及び周辺の景観への悪影響も懸念される。本方針(案)が、今少し早く策定され具体的な施策が実施されていけば、現状とは違った対応がありえたのではないかと。</p> <p>素案は大変良くできているが、活かされていないものもある。府・市の条例も確立させるべき。</p> <p>総論はおそらく皆賛成かと思いますが、保全すべき具体的対象の選定、保全の具体的手法、義務の課し方については、条例等できちんと定めるべき。</p> <p>様々な景観対策のおかげで、京都市の景観が守られてきた。この方針を策定することで、目に見える形で成果が出てほしい。</p> <p>歴史的景観の保全を進めることには賛成であるが、市民や事業者には過度な負担がかからない誘導施策を。</p> <p>100年、200年先を見据えて市民の共通理解を深めていくことは行政の大事な役割なので頑張ってほしい。</p> <p>何か問題が起こってからではなく50年後、100年後を見据えた取組としてしっかり進めてほしい。</p> <p>持続していくことを考慮して進めるべき。</p> <p>単に規制をかけ、規制通りにすれば良いというだけでなく、意識の高い設計者や建築主が増えるような取組が必要。</p> <p>歴史的な町並みを守るために厳しい規制や政策を定めているにも関わらず景観阻害物件等が阻止できないことがあってはいけない。都市開発が進み想定していなかった問題が出てきているので、それに適した規制や政策に変えていくべき。</p>

2	歴史的景観の定義や取組の対象等について	<p>「景観」という言葉の概念が人によってまちまちで、また多くの要素(例えば、暮らし、観光、建造物など)と密接に関係があるので、担当部署だけでなく関係部署の連携、協働を強く望む。</p> <p>観光地から離れた場所に住む人は景観の保全に無関心な場合が多いと思うので、そういった場所も巻き込み、理解を得るべき。</p> <p>やりやすい所にしか対策をしない体制が問題。外観に捉われ過ぎず「当たり前の風景」を見直すところからやるべき。</p> <p>より良い景観とは何か。人も生物の一種だという感覚で“綺麗さ”よりも“心地よさ”を重要視した方が良いのかもしれない。</p> <p>田の字地区のさらに狭いエリアを特別保存地区として京都ワンダーランドにしたら良い。</p> <p>景観市民会議を傍聴した。景観法に景観の定義がなく、また、「歴史的」というが、各時代の京都の景観イメージ、京都の景観の全体像が共有されているのかが疑問。市民・行政・専門家が、ばらばらのイメージを持つならば、「群盲象を撫でる」状態ではないか。</p> <p>協働による景観づくりを推進するのであれば、デザインや見た目ばかりに捉われず、本質的な面から考え方を改める時期である。</p> <p>見た目も大切かもしれないが、楽しい思い出を作っていくことが必要。</p> <p>楽しい思い出は、様々な価値を乗り越える“力”を人々に与えるかもしれない。</p> <p>景観だけでなく新しいライフスタイルも見据えた総合的な都市計画が必要。暮らしと密接に関わった本当に美しく暮らしやすい街並みを作っていくべき。子供が外でのびのびと遊べたり、高齢者が散歩できる空間や場所が求められる。素晴らしい文化・景観、生活習慣に触れ、新しい世代が豊かな感性を育むことのできる場所が京都。</p> <p>地形が変われば気候、植生、棲む動物が変わる。また、田畑などの生産面や祭を含めた文化など、衣食住へも影響する。人と自然との関わりなくして風土とは言えない。</p>
3	取組の主体(市民の協力、寺社の取組等)について	<p>観光で成り立っている都市であるだけに、歴史的遺産に対して市民の関心が薄いのでは地域や風土は成立しない。</p> <p>近年、多くの寺社で境内地の樹木が荒れ、時には駐車場やマンションに変わっている。寺社を支えた近隣の人たちの意識変化が激しく、寺社も立ち行かなくなる。寺社の経営努力だけでなく、住民や行政の支援と協力は欠かせない。京都、地域の資産、寺社を含む自然環境とともにしっかり維持し、地域資源として活用することが重要。</p> <p>周囲の人達が皆、景観についてももう少し意識し、積極的になるようにしなければならないのではないかな。</p> <p>企業の本質は利益追求であり、財政支援なき柱1は都市活力を損なうだけ。財政問題へのアプローチが全くないので柱2、3は所有者を更に追い込む。公共の財産なら市民にも応分の負担を求めるべき。行政コストに見合った成果が得られるとは思えない。</p> <p>神社や仏閣は京都の町の大切な「財産」。世界遺産となっている社寺の周囲でさえ、配慮された街にはなっておらず、年々財産が目減りしている。早急な施策と市民の意識改革が必要。社寺は檀家などとの関係にとどまらず、新しい地域との関係を作り、市民も様々な関わりでサポートしていく必要がある。町全体の資質が上がることで、経済効果も大である。</p> <p>歴史的景観の保全に力を注ぐことはいいことだと思うが、形だけではなく、市民が理解し参加しやすい取組にしていくべき。</p> <p>京都の景観は、住む人や訪れる人の協力で作られ保たれてきたと思う。今は市民の自然景観への満足度は低下しているのではないかな。</p> <p>住んでいる地域を大切にしたいという思いは大事。規制等少し面倒なところはあるが、町並みの統一感があれば結果的に自分が住んでいる地域の価値を上げることにつながる。</p> <p>自分達と宗教との関係を改めて考え直す良い機会にもなると思う。</p> <p>京都市に住んでいてもその町の歴史を知らない事があるので、勉強する事は大事。</p> <p>社寺周辺の開発に対するコントロールを行うことにより、社寺が自らの存続の在り様を考え、実践することに繋がるようにしてほしい。</p> <p>神社などの景観保全は良いが、しっかり税金を取って欲しい。税金を払ってないものが恩恵を受けるのは、不公平。</p> <p>神社が借地権を売却して安定収入を得ようとする行為を景観面だけで規制することは無理がある。まず、神社・仏閣に市民のために努力をさせる施策を誘導すべき。努力している宗教法人に助成金を出すこともなしに規制をかけてもうまくいくとは思えない。</p>

4	歴史的な建物や町並みの保全等について	京都御所の一部を重要な住宅の移築スペースにして、大工の技術取得・ボランティアの長期継続・市民で守る意識継続を行う、明治村のような構想を確立する。100年の計画を作り、1つの町並みを作り保存することで、スペインのサグラダファミリアのように観光客も期待できる。
		ドイツの城等の修復は建設当時の施工方法で修復するなど徹底している。日本では地震対策等により難しい場合もあるが、柔構造の建物を剛構造に無理に変更しないと耐震化できない矛盾を解決する必要がある。修復方法は慎重に検討すべき。
		市内5万戸近くある京町家の保全、活用(再生)、撤去、新築を進めるべき。京都の住宅風景の混乱は近代都市としての大きな課題であり、強い保全と変革をしてほしい。「姉小路」の30年先を考えるべき。
		新たに作られる建物についての規制、誘導は一定の成果をあげていると思うが、大事なものは既にある古いものをいかに壊さないようにするか。伝統的な建造物の除去にあたっては、「届出」ではなく、「許可」制度を導入すべき。私有財産への制限になるが、新築時は既にそのような制限があるので、「程度問題」に過ぎない。
		昔ながらの手間がかかる技術を後世に引き継げるように職人を育成することが必要だと思う。技術がなければ歴史的に重要な建物の修繕が不可能となり、京都の財産である文化財の損失につながる。また修繕に必要な材料の確保も10年、100年先を見据えて実施すべき。
		上賀茂神社周辺の景観について。社家通から少しずれると法的規制が全くないため、世代交代時等で壊されることがある。松ヶ崎、妙法山麓、松ヶ崎村地区についても、近年の世代交代による町並みの崩壊が懸念される。
		築50年以下の建物や、指定・登録に漏れた歴史的建築物については、積極的に京都市文化財保護条例に基づき有形文化財に指定すべき。
		歴史的建造物が解体される要因に、建築基準関連法規によって改築が大きく制限されており、有効な活用が出来ないことがあげられる。歴史的建造物について、改修を容易にする取り組みを推し進める必要があり、改修できる範囲や程度、あるいは改修できる前提条件をより広く認めることができるようにすべき。
		本来、所有者の意識の元で自発的に建物を残すべきであるが、「市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”」は市民から推挙されることで、所有者に歴史的・文化的価値を知らせ、誇りをもたせることができ、経済的持続可能性を探求する契機となりうることから、大変有用であると高く評価されるべき。
「市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”」のような市民による推薦制度は、建物の保存の形態にバリエーションとして、大きな参考になるリストを提供する意義もあり、そのように活用されることを期待する。ただし、対象物件について、おおむね50年以上を経過したものとしている点については、撤廃すべき。		
「市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”」の選定要件として、所有者の同意を求めている点についても廃止すべきであり、所有者自ら所有する建物の本来の価値を認識してもらう機会を増やすことが、取組の趣旨に適うと思われる。		
5	新たな景観の創造等について	基本の方針の見直しが必要。歴史的景観を守ることは重要だが、歴史的景観を造っていく意識が欠落している。
		危険な建物にまで保存を求めるのは無理がある。新京町家に建替える、木造のビルに建て替える等、京都らしい建築物を新築すれば、それが50年後には歴史的建造物になる。
		京都の良さを保つことは大切だが、守ることだけが必ずしも良いことではなく、新たな資材にする取組も大切。
		町並みにそぐわない建物を新たに建築するのではなく、内装や用途を変えたりするリノベーションの考えも生かしていけたら京都らしい外観も守れる。

イ その他		
番号	要旨	御意見内容
1	その他	<p>このような景観保全の取組みは必要だと思うが、京都市民よりも観光客や他都市から転居されたの方が景観保全に対する思いは強いと思う。今回の意見募集だけではなく、別手段により京都市民を対象に京都のことについてどの程度関心を持っているかを確認すべき。</p> <p>これは意見募集でなくアンケートではないか。賛成意見の誘導であり、反対意見をはじいている。やり方がきたない。差支えなければと書いておきながら記入しないと送信できない。常識を疑う。</p> <p>設問に対して回答を選択させる方法は集計方法としては合理的かと思うが、受取側として回答者に回答方法を強要しているように感じる。単純集計の結果を重視するばかりに、自由な意見を見落としてしまわないようにしてほしい。</p> <p>「景観づくりの推進」(リーフレットP2, P6)のフォントに黄色の色付けが不自然。「協働」というキーワードが重要なので、たとえば「協働による景観づくりの推進」を強調表示にしてはどうか。</p>

2	市民意見募集の内容、表現等について	今取り組まれている事全てに対して、とても古すぎる。考え方一つにしても、時代についていない。
		近隣住民が苦情を言うしかないような現状は不幸だと思う。
		寺と神社を同一視しており、問題の本質が見えていない。
		自然と古い建物の調和は大事。

(2)「柱1 喪失の危機にある歴史的景観を保全するための景観規制の充実」

ア 眺望景観創生条例の活用や景観規制の充実について

番号	要旨	御意見内容
1	規制の継続・充実に賛同、規制の更なる強化	眺望を守る制度の充実等は重要。
		寺社の環境とともに地域の景観を育てていくためには、ある程度のルールと調和の精神が必要
		これだけ厳しい景観への規制は、京都だからできたこと。歴史的景観を守るために、看板などの規制を続けてほしい。
		歴史的・景観的価値があるものの特性を損なうような場所にちぐはぐな建造物が建たないように指導規制すべき。
		寺社の「境内のながめ」や参道の眺め等への眺望景観創生条例の適用を検討することは良い。せつかくの良い眺めが見られなくなるほど切ないことはない。
		喪われる危機のある緑は、規制を強化して守っていくべき。例えば、下鴨神社の糺の森や、東山の自然景観など。糺の森は特別緑地保全地区等に指定しないと、将来にわたって今の姿が保全されるか不安。
		眺望景観創生条例の活用を積極的に進めてほしい。
		これまでも厳しい規制をかけているが、新たなフィルターとして景観上の規制をかける必要があるところに対しては、規制の充実が必要。
		人々の努力で守られてきた美しい自然と景観を目先の利益で安易に壊すことは大変愚か。世界遺産のバッファゾーンに開発が進められ、自然や景観は甦らせることは極めて困難であり、住環境の破壊につながる。美しい自然や景観は、芸術文化と同じく、暮らしを豊かにし、生きる力にもなる。京都の自然や景観にふさわしくない開発等をきびしく規制する条例の制定を強くのぞむ。
		市民に負担を求めるのなら、観光客を喜ばすためや寺社の周囲の景観を整えるためではなく住んでいる人や商売している人のための規制を考えてほしい。
		誰もが納得できるルールをつくって、厳格に適用することが必要ではないか。
		世界遺産の周囲は現在の生活様式に合わせ新しい建物が建設されていく。ゴミ、不法駐車駐輪、騒音などの問題も当たり前のように出るし、便利なコンビニ、ガソリンスタンド、マンション等が建てられる可能性もある。景観になじむ建物なのか、景観を無視した行為を行う地元の住民が出てきた場合どうするのかなど、問題はたくさん出てくると思うので、罰則をきちんと決めることが大切。
		厳格にすることを期待する。
		現行の基準を守っていても、歴史的景観になじまないものが出てくると思うので、規制を充実させるのは良いことだと思う。
		潤沢な資金を持つ大きな寺や神社が経営安定のために境内の大切な景観を変えようとするをもっと規制すべき。
		京都の都市景観の特徴は、市内の随所から山並みを眺望できることなので、眺望景観規制の充実は図るべき。
		規制対象について、目ぼしいランドマークを含まない、古いまちなみそのものについては規制対象にならないように読める。ただのまちなみが歴史的景観を形成しているのが京都のもっとも大きな特徴のひとつである。まちなみそのものも規制対象であることを明示すべき。
土地所有権概念を再考し、土地所有権が本来は強い社会的拘束を受けるべきものであるという認識に基づき、指定地区等における開発等不許可の場合の損失補償の必要性について厳格に解されるべき。		
京都の緑地の保全は、歴史的景観や文化的景観の保全に重なる。緑地保全の観点から、歴史的景観の保全に関する取組を考える必要がある。市街化区域内の土地は開発されるのが当然であるとの考えを改め、風致地区、特別緑地保全地区、歴史的風土特別保存地区等の指定を積極的に行うべき。また、景観法に定められる景観重要樹木に関する規制も活用されるべき。		
風致地区条例を強化し、運用を厳格化すべき。具体的には、既存緑地そのものを正面から保全することが可能なように風致地区条例の許可基準を見直すとともに、地区指定の柔軟化を図り、かつ、違反行為に対して迅速かつ適切なのは正措置等が行えるよう実効性の担保を強化すべき。		

	<p>開発行為を行う場合に許可が必要とされる面積要件を引き下げる条例や、都市緑地法の規定に基づく木材の伐採や開発行為等を市長の許可事項とする条例などを制定すべき。</p> <p>世界遺産のバッファゾーン内の既存樹木の保存についての規制は極めて不十分。「バッファゾーン内においては、災害防止、倒壊の危険の除去等の真にやむを得ない理由の無い限り既存樹木の伐採を行ってはならない」旨、風致地区条例に明記すべき。世界遺産バッファゾーン内の「既存樹木の保存」が規定されていない地域についても、「既存樹木の保存」を規定し、徹底させるべき。</p> <p>世界遺産のコアゾーン及びバッファゾーン保全のための施策として、歴史的風土特別保存地区の指定拡大、風致地区の指定拡大及び規制強化、種別の強化、風致地区特別修景地域における規制緩和の撤廃及び既存樹木の植え直しも原則的に否定すべきであり、景観の維持及び災害の防止の必要性の高いバッファゾーン内では、より徹底されるべき。</p> <p>世界遺産履行ガイドラインの「世界遺産の普遍的価値に影響する可能性のある工事は、早期に、かつ、撤回困難となる前に世界遺産委員会に通知するよう勧める」との定めを担保するために、条例で、「緩衝地帯において世界遺産の普遍的価値に影響する可能性のある工事は、早期に、かつ、撤回困難となる前に世界遺産委員会に通知し、世界遺産委員会の意見を尊重しなければならない」とすることが考えられる。</p>
2	<p>規制の在り方について</p> <p>住宅関係者からすると、京都は非常に住みにくい街、建て難い街になっていると聞くので、歴史的景観を守るばかりで京都市民が住みにくい街になり、人口減少が進むことがない規制となることを期待する。</p> <p>京都の景観の根源には、条例による街区が残り、かつての寺院や町家等の関係が現在においても分かるということがある。重要伝統的建造物群保存地区のように何もかも規制するのではなく、柔軟に構えるべき。町並みを壊すような大規模開発は規制すべきだが、街区さえ残ればよし。</p> <p>良いと思うが、結局現代的な建物であることには変わりがないので何とも言えない。ド派手な建物は良くないが、ただ単に昔っぽくするよりは高さ制限程度に留めても良いかもしれない。</p> <p>景観規制の度合いは考えるべき。</p> <p>景観規制の充実は大切だが、厳しすぎてその地域住民の生活の利便性に不都合が生じないことも大切。</p> <p>細やかなデザイン基準も大事だが、建築主の負担が過大にならないように配慮することも大事ではないか。</p> <p>大切なことだと思うが、住人が住めない待ちにしなければならない。</p> <p>規制は大切だと思うが、厳しすぎると審査の時間や生活における苦勞が多くなりすぎて更に困る方がいるのではないか。</p> <p>景観規制はするべきだが、そこまで厳格に基準を設けて規制するべきではない。高層のマンションを造ると景観が変わる可能性はある反面、定住人口が増え、地方消滅を防ぐというメリットもある。</p> <p>デザイン基準をきめ細やかにすることも重要だと思うが、あまりガチガチに決めてしまうとイレギュラーが発生した際の緩和が難しくなるのではないか。また緩和した際のハレーションも気になる。</p> <p>規制が多くてデメリットも多いところは複雑。</p> <p>行政の取組だけでは景観は守れない。京都市はこれまでも全国で最も厳しい景観規制を市内全域に拡充させて、新景観政策を実施しており、寺社仏閣を中心とする歴史的景観も、京都の魅力となっているが、その魅力は場所や見方によって異なる事がほとんどで、規制をかけるだけで景観を守る事にはならない。</p> <p>規制は最低限にし、地域固有の価値に合った柔軟な運用があっても良いと思う。</p> <p>統一された基本となる規制を定めたいので、その地域の住民の世代(年齢)構成やその地域の祭りなどの文化を踏まえた特色のある計画をとりまとめてほしい。</p> <p>充実だけでなく見直しも必要。世界遺産や離宮・寺社・史跡の周りの規制が緩く、高速・幹線道路沿いや雑然とした下町近辺の規制厳しいといった状況では受け入れられない。</p> <p>“より良い事”を専門家(外部の建築家)を交えて本質的な議論のもとに追求していくべき。現行にある景観の規制は形骸化したものを感じることもある。</p> <p>形骸化しない規制の仕方をとってほしい。</p>

3	規制の目的の明確化について	景観規制の充実が必要。そのために歴史的景観を守るために受容しなければならないことを市民・事業者等に理解してもらうための啓発が重要。
		単に景観規制を強化するだけでは市民も納得しないので、理屈をしっかりと整理、明示したうえで、しかるべき地域に対しては必要な規制を敷くべき。
		規制の内容等が専門的すぎ、文章のみが書かれていては建築に携わっている人以外には分かりにくい。手続や審査を円滑に進めるためにも、表現を簡潔かつ明確にしてほしい。
		景観規制の充実は、一方では不満も出てくるだろうが、京都らしい京都に住んで良かった、京都に来て良かったと誇りを持つのは規制があるおかげであり、規制は当たり前くらいの気持ちを市民に浸透させることも必要。
		企業誘致や移住計画を促進するなら、それと連携し、他都市から来た人や来ようと思っている人にも理解してもらう必要がある。来た後に、こんなに規制だらけだったのか、と思われないようにすべき。
		規制の充実については、最近の下鴨神社の論争を見ると、必要だと思う。ただ、景観をどうしていくために、規制をかけるのかを明確に示して頂きたい。
4	その他	擁壁や駐車場などの細部のデザインも重要だが、最低限の配慮しかない建売住宅に対して、意識改革を含め、どのような景観的配慮を求めていくかが重要。敷地の大半を駐車スペースが占める中、取りあえず植えたという貧相な植栽と、模造品の自然素材の組み合わせばかりでは真の景観保全とは言えない。
		既存の建築物や工作物に対する修景や違反是正にも積極的に取り組んでほしい。
		眺望景観創生条例は規制の面もあるが、指定された場所に素晴らしい景観があることを関係者に気づいてもらう意味でさらなる活用が期待できると思う。
		規制をすることは可能だと思うが、規制された周辺の例えばマンションの高さなどは既存不適格となり、再度建て直すことになるのではないかと。それに対応できるようなことを考えるべきではないか。(補助制度など)
		京都市文化財保護条例の市指定有形文化財の損壊・毀棄・隠匿についての罰則は、あまりに軽微で、実効性が疑わしい。大幅な罰則の上限の引上げ、反則者の公表などで、罰則をあえて無視して取り壊し等を行う者に対処すべき。なお、その際、明確性の観点から、できるだけ詳細な運用ガイドラインも示すべき。

イ 専門家の意見等を聴きながら丁寧な審査を行うことについて		
番号	要旨	御意見内容
1	取組に賛同	「丁寧な審査」が単に時間がかかって手間だとならず、しっかり協議して良いものができる仕組みになれば良い。
		協議の場に出た意見やアドバイスを反映させるには、ある程度の強制力を持たせる必要がある。
2	事業者の負担や実効性について	一定規模(高さ、延べ面積)の建築物や歴史的景観を守るべきエリア内にある建築物については、事前に、計画地周辺に計画概要を記した看板を設置するとともに、建築計画や周辺景観に配慮した点について説明した計画案を窓口やホームページ上で縦覧し、市民からの意見を聴く機会を設けてはどうか。
		専門家の意見等も聴きながら丁寧に審査を行うことは大事だが、事業者に対して過度な負担にならないよう配慮が必要。
		協議の場の設置について、計画に可変性がある初期段階で協議できるよう、十分な周知が必要。
		風致地区等における建築基準、規制も大幅に見直し、「条文に合う／合わない」ではなく、個別の建物、状況に応じた「良し／悪し」を有識者を交えて審査する体制に変更すべき。ヨーロッパの歴史的都市においては既にそのような制度が多々あるので、京都においても実現可能と思う。
		模造品ばかりに覆われた住宅街が立ち並んでも、住民が納得すればそれで良しとすることは景観保全に繋がらない。行政がしっかりと判断し、本質を捉えたアドバイスができる技術者を育成してほしい。
		寺社等や事業者が事業を実施しようと考えたときに、専門家などの意見を真摯に事業に反映するとは思えない。
		一部の環境保護団体・市民団体の意見は聞くとしても、責任を持てるものではないので、市が適格に判断すべき。

ウ 擁壁や駐車場などのデザイン基準の詳細化について		
番号	要旨	御意見内容
1	取組に賛同	<p>擁壁や駐車場を少し町並みに合うように工夫するだけで、場所の雰囲気が一変して、その景観を意識して見るようになるなど、景観に対する興味や意識の変化にも繋がる。</p> <p>デザイン基準をきめ細やかにすることは、デザインできる範囲が限られてしまうようにも見えるが、事業者にとっては逆にやりやすい環境にもなりうるので良い方策だと思う。</p> <p>建築物だけではなく、擁壁や駐車場のデザイン基準をきめ細かにすることは良い。さらに道路や外灯の色にも踏み込めたらより良い。</p> <p>青空駐車場や管理されていない空地等が町並みに及ぼす影響は大きいので、特に大切にしたい町並みについては何らかの手立てを打ってほしい。</p>
2	規制の担保や基準の内容について	<p>デザイン基準は必要最低限のルールまでに留め、それ以上の内容については、市民と事業者の相互理解のもとでなされるべき。</p> <p>駐車場に対する規制は、形骸化しないようにどう担保していくかが重要。</p> <p>町並み景観を良くする目的で主に建築物に対する規制が中心となっているが、「青天駐車場」のように建築物が付随しないフェンス等については、建築基準法では2項道路の後退義務がなく周辺景観と連続性のないものになるので、町並み景観との連続性に配慮した意匠や道路後退基準を検討してはどうか。</p> <p>擁壁や駐車場のデザイン基準の詳細化について、現在の基準は工作物を一括りにした基準であるため、特に高さ(15, 20m)については工作物の種別毎に見直しが必要。場所によっては、仕様についても、材質、形態などの指定まで必要。</p> <p>事業者への過度な負担にならないようにする配慮も必要。</p>
3	その他	<p>看板等の簡易なものについても景観に配慮できるようになれば良い。</p> <p>デザイン基準の検討等に周辺地域の住民が関わることで、センスを磨いてほしい。</p> <p>京都は歴史都市の側面だけではなく、経済都市でもある。</p>

(3) 「柱2 歴史的景観を保全するとともに、より良い景観へと誘導する有効な支援策

ア 建物の修理や樹木維持管などに対する支援充実について

番号	要旨	御意見内容
1	取組に賛同	<p>人口の減少等により、お寺や神社の経営状況が今後もさらに悪化することが考えられ、今のうちに維持できるような仕組みを作っておくべき。</p> <p>歴史的資産の保全・創造に必要な支援を提供することが大切。</p> <p>一部の有名寺社を除いて、寺も神社も資金難に陥っている。守るためには柱2の取組が必要。</p> <p>「歴史的資産を支える仕組みづくり」を早急に具体化してほしい。</p> <p>税金の無駄遣いにならないように、京都の景観全体が良くなるような方策を検討してほしい。</p> <p>税金を支出することについて市民の理解を得ることは難しいだろうが、京都ならではの魅力を高めるために必要な施策であることを理解してもらえらるるべき。</p> <p>寺社の景観を維持することは良いが、観光寺院ではない経済的に豊かでない所は費用負担が大変であり、景観を守るためには経済的な支援とセットにすべき。</p> <p>メンテナンス費用等、継続的な支援が必要。</p> <p>維持費用を用いるのは良い。残すべき建物、植生は多い。</p> <p>補助金など一時的な支援だけではなく、長期的な支援策が必要だと思う。</p> <p>単に財政的なものだけでなく、様々なサポートを考えることが有効。</p> <p>規制だけでなく維持管理に関する有効な仕組みづくりも必要。</p> <p>景観のために規制をするなら、その分上がるコストを補助すべき。金は出さないが口を出す姿勢では最悪。</p> <p>景観を向上させること、または景観を保全することに係るコストを自費で賄えない神社仏閣を、行政が率先して支援する必要がある。</p> <p>京都は社寺によって景観が創られているところもある。有名な神社でも経営は苦しいようなので、ある程度は行政が支援する仕組みが必要。</p> <p>歴史的建造物等については、維持・管理費の負担が非常に大きいため、所有者又は管理者に対する助成金の交付が望まれる。修繕等に用いるための資材の流通が乏しくなっているとも指摘されることから、歴史的建造物の修繕に利用できるような資材の流通を活性化することが望まれる。</p>

		<p>歴史的建造物については、固定資産税を優遇すべきことや、取得後の利用が歴史的建造物保存のためである場合には不動産取得税を優遇すべきことを国に提言すべき。 この場合、歴史的資産は市民の共有資産であり、租税優遇による誘導的手法を採用しても平等原則には反しないことを市民に周知させる努力は重要。</p> <p>歴史的建造物が承継されにくい背景には、相続税の負担が困難なこともある。歴史的建造物を保有し続けるためのインセンティブとして歴史的建造物を保有している限りは、相続が発生しても相続税の支払いが猶予できるような制度の創設について国に提案すべき。ただし、優遇措置を受けるためには、適切な保全がなされることを担保するために、所有者に保全計画を立てさせ、市が当該計画を認定したものに限るものとし、その後も状況報告をさせる仕組みを作るべき。</p>
2	樹木や社叢、保安林の維持について	<p>景観保全には敷地周辺の樹木が大きな役割を果たしているため、樹木(・緑地)の維持管理に着目した支援策を検討すべき。</p> <p>景観重要樹木の制度を活用すべき。立派な樹木ほど、維持管理に経費がかかる。観光社寺では、特に公的な支援がなくとも立派な樹木や景観保全活動にインセンティブが働くが、一般の社寺や民有の立派な樹木の保全活動に対する有効な支援策を充実すべき。</p> <p>神社や寺院の境内の樹木は、手入れの仕方が分からず樹木が大きくなりすぎて結果的に景観が分断されたり壊れる例が意外に多くあると感じる。専門家のアドバイスによる境内樹木の剪定も検討してほしい。</p> <p>歴史的な景観の背景となる保安林は今や荒廃しているので、国や自治体が率先して改善すべき。</p> <p>寺社の社叢は、地域の良い景観や環境にとって欠かせない存在であるが、寺社とその協力者のみに負担させることは公平でないし、その喪失による公共的損失の計り知れない。良い景観・環境の維持向上と文化の醸成を目的に、公金の投入と共助の働きかけを行うべき。</p> <p>京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン、「森づくりアドバイザー」制度等の成果について、絶えず検証を行うべき。</p>
3	寺社以外の支援策について	<p>寺社等への支援だけでなく、個人の土地の活用時の支援の充実についても制度を作してほしい。景観の保全を重視したいが改築費や維持費の関係上、難しいという方へ手厚い支援をすれば、多くの景観の保全が可能になる。</p> <p>公的財産はもちろん、私有財産であっても社会的な意味から、行政の指導・支援(金銭・キャンペーン)の実施が必要。</p> <p>私人の財産の利用を制限することに対する補償が必要。例えば、歴史的風致形成の買い取り制度、容積率の貸し出し(移転)などが考えられる。</p> <p>古いまちなみを含むことが文言上明らかではないので、柱2においてもまちなみそのものが誘導の対象であることを明示すべき。</p>
4	支援の財源や手法について	<p>社寺の経営状況の改善が先決ではないか。経営状況が良ければ社寺の資産活用もない。</p> <p>ふるさと納税やクラウドファンディング等の活用や企業からの支援を広めてほしい。</p> <p>行政や事業者からアドバイスをもらって社寺自ら収益を上げないとマンションの借地権を売ることになる。また、祭がなければ近隣住民との接点はほとんどなく、ますます収益を圧迫している。まずは神社に収益を得るためのアドバイザーを派遣し、神社に努力させることで地域との連携ができるのでは。</p> <p>過去の古都税の経過からも難しいとは思いますが、歴史的資産である建物の修理や樹木の維持管理などに対する支援の充実のため、市内の寺社仏閣から税金、無理なら毎年寄付金を集めるのはどうか。観光により非常に潤っている寺社仏閣も多くある一方、それを支えるための景観の保全、観光による交通渋滞等の悪影響も生じている。解決するためには、お金が必要であり、市内全体の寺社仏閣や周辺景観を支える仕組みが必ず必要。</p> <p>単純に行政が金銭的支援を行うのではなく、金銭的にもみんなで歴史的資産を支えるしくみづくり(クラウドファンディング含む)が必要なのではないか。</p> <p>神社のマンション建設問題を見ていると、近隣住民は景観を重視し、神社側は式年遷宮に係る費用の問題に頭を悩ませている。住民側も費用負担に応えるべく、町内会や学区連合会で積み立てをするなどの取組が必要ではないか。</p> <p>財源をどこに求めるのが課題。</p> <p>資金の話に言及しないならば内容が薄く意味がない。</p> <p>税金の直接投入ではない資金調達の支援も検討すべき。</p> <p>景観を守っていくことは非常に重要だが、大変お金がかかる。寺社が駐車場等を作るのも、修繕費等を稼ぐためである。市の補助などの予算は永遠につくものではないので、頼りきりになるべきではない。本気で住民がその景観を守りたいのなら、住民や寺社自身もそれ相応の負担をすべき。(募金等だけでも)文句を言うだけなら誰でもできますので、「行政が守って当然」と言った気運にならないことを望む。</p>

財政状況を踏まえつつ、長期的に支援を継続することが重要なので、全世界の民間事業者や活動団体からの支援が受けやすい制度の検討が必要。
資金については市だけでは賅えないところも出てくると思うので、歴史的資産も守っていきたい人から資金を集める仕組みを作ると尚良いと思う。
寺社等の建物の維持管理費が問題の根本にあるのであれば、経済的支援や維持管理する主体・組織のあり方(地域のみんなで支えていく仕組みづくり等)について踏み込んだ検討が必要。
維持管理への支援の充実は大変重要だと思う。特に、ボランティア活動においても少なからず経費が必要であり、ボランティア頼みの体制は金銭面の問題から長続きしない。横浜市のみどり税のように、新たな税金の導入を検討してはどうか。市民への税金負担が難しいのであれば、まずは、市役所職員が寄付するような形でお金を集め、地域に対して思いが伝わる行動を起こすこともよいのではないか。
社寺仏閣などの経営難の打開策を所有者に提案、サポートすると共に、歴史的価値のあるものがこのままだと消失することを広報し、募金・寄付を集めることも大切。
歴史的景観を失せないためには資金が必要なので、基金を設立し、民間主導で団体(市民)購入して保全すべき。
お金がなくて困っているお寺や神社を話し合いでどれほど支えることができるのか。例えば、低金利の融資が受けられるような支援制度や、準備資金がなくても修理ができる制度があると一助になるのではないか。
緑地保全・緑地推進のための基金は各地方自治体で数多く設置されており、京都市においても緑化推進基金条例や歴史的景観保全基金条例(ともに仮称)を制定し、市民や企業から寄付を募るなどすべき。
世界遺産バッファゾーンについて、京都市は国の支援・財政措置を含む特別法の制定を求めており、これについては賛成である。世界遺産バッファゾーンについて、古都保存法の「歴史的風土特別保存地区」と同様の開発計画に対する買取り(公有化)を前提とした枠組みが考えられる。

イ 新しく建てられる建物の設計等への支援策について		
番号	要旨	御意見内容
1	取組に賛同	<p>社寺周囲の設計等の支援は有効かもしれない。</p> <p>歴史的資産の周りで新しく建てられる建物の設計を支援し、併せて丁寧に審査することで景観を保全するだけでなく「より良く」していくことが良いと思う。</p>

ウ 歴史的景観に相応しい活用方法等を協議・提案する仕組みの構築について		
番号	要旨	御意見内容
1	取組に賛同	<p>専門家からのアドバイスを受けられるのは良いこと。建設費用が同じであれば、色や形等の配慮もできる。</p> <p>京都には多くの古来からの建築物があり、それらが損傷したときの修復に向けたとても良い対策案だと思う。特に歴史的資産の所有者と行政と専門家が関係を築き、支援する方法は良案だと思う。</p> <p>寺社も経営が大変と聞くので、行政の一方的な規制にならないよう、話し合いの場を持つことは、大いに賛成。</p> <p>これが一番重要な取組だと思う。行政だけでなく、市民や事業者、関係団体が共通認識を持つことや、景観に関する情報共有をすることが何よりも重要だと思う。</p> <p>歴史的な資産がどこにあるのか、自分のまちにあるのか等の情報や、その資産が歴史や町並みに与えている影響を市民(近隣住民)で共有することは非常に大切。</p> <p>社寺の経営力向上のための取組に対する情報提供等の支援は有効だと思う。</p> <p>良い取組だと思う。ただし、最終的には行政の手を離れるようにすべき。</p> <p>様々な職種の専門家や近隣住民の考えを聞いて協力しながら景観を守っていくことは良い。そのためにも景観に対する意識格差をなくし、皆で協力することが重要。</p> <p>歴史的資産の所有者や事業者、市民による話し合いの機会をつくったり、必要な支援を提供することなどによって、歴史的景観を保全、創造していくことが重要。よく話し合うことで、お互いに認め合い、歴史的景観を保全創造して良い方向に向かっていくべき。</p>
2	専門家との連携等について	<p>様々な専門家(サポーター)と連携すると良いと思う。</p> <p>ボランティアの力を最大限に活用してほしい。</p> <p>地域の小さいお寺や神社などが専門家と意見交換できる場を作ることで景観への意識も高められるのでは。</p> <p>専門家(サポーター)がどういう人材になるのかが重要なポイント。信頼関係はすぐに築けるものではないので、歴史的資産の所有者に信頼してもらえるようなサポーターをできるだけ沢山長くストックしておけるように工夫する必要がある。</p>

		専門的なアドバイスや協議会運営等、サポート体制の強化が必要。 3つの柱に加えて社寺の檀家氏子に替わる新たなサポートシステムを創ることが京都らしい解決策。
3	事前報告の義務化について	建物の除却は知らない間に実施されていることが多く、また売却の要件に既存建物を残すなどを設定しても買い手がつかず建替えすることも多いので、この策で少しでも除却や建替えが減少すると嬉しい。 歴史的資産の解体の事前報告義務化は、情報を早めに察知し対策を考えるために有効だと思う。 例えば一部の資産売却等により立て直しを考えている寺社が、規制により売却できず寺社の経営自体が立ち行かなくなるとは本末転倒。ただの締め付けにならないよう注意してほしい。 解体、売却等の情報収集について、法務局と連携して、指定物件をあらかじめ伝えておき、登記移転等があれば市へ相談に行くよう伝達してもらうこと等はできないか。 「歴史的資産の変容に関する情報の早期入手及び対応体制整備」に関連して、平時における情報収集と対応体制の整備と併せて、有事(緊急時)における部門横断的な機動力・実行力のある情報収集、対応体制についても検討すべき。また、京町家に関しても、同様の趣旨で、条例化に向けた検討が進められているので、協調すべき。 現行法制上、都市計画法の目的には、景観保全・歴史的文化的環境保全は謳われておらず、歴史的建造物等についての位置づけもなされていない。開発許可や建築確認が建築物の解体自体の際には要求されていないという問題点がある。少なくとも解体について届出制とすることなどを内容とする規制条例を制定すべき。 近時寺社仏閣の境内地等にある数多くの樹木が伐採されてマンションなどの建築物が建築される事例が相次いでおり、喫緊に対処しなければならない。市の所有地はもとより、駅・寺社仏閣など市民に広く利用されることが前提である土地、非公開の場所であっても歴史的に価値のある建物の存立する敷地など一定の要件を満たす私有地に存立する樹木の伐採・移植については、段階をおって、まずは届出制とし、将来的には許可制にするような方策を講ずべき。
4	市民の主体性と市の支援について	社寺や大きな屋敷が建物や緑を維持するには莫大な費用がかかる。土地のバラ売りなどをしなくても良いように、経営・運営面でも市民は協力すべき。 単に行政が金銭的支援を行うのではなく、当事者の寺社はもとより市民・事業者の協働の取組に対する支援を行うなど、あくまで主役は寺社、市民、事業者との取組とすべきと考える。 世界遺産周辺の地域住民が歴史的資産価値や史跡を学び、守り支えていく方向へサポートしてほしい。今それぞれの地域で住民も参加型になってきていると感じており、もっと推進できれば良い。 市民全体の文化への誇りを啓発すべき。 立場の違う者が真の理解を得るため、市の支援が不可欠。 地域によって状況はそれぞれ違うので、既存の市民団体や職能団体などの支援や協力という形で、行政が関わるのが良い。

エ その他		
番号	要旨	御意見内容
1	その他	ロームシアターの時のように、自ら招いた専門家を途中で外すようなことをしてはいけない。 時代と共にまちの景観は変化するため、定期的に見直しが必要ではないか。 支援だけで成り立たせるという考え方は違うのではないか。 全てのものは難しいと思う。

(4)「柱3 市民や事業者、寺社等との協働による景観づくりの推進」		
ア 市民・事業者・寺社等が協働する景観づくりについて		
番号	要旨	御意見内容
1	取組に賛同	<p>柱3が最も大切。このような下地がしっかりと取り組まれていれば、現在起こっているような様々なトラブルが仮に発生したとしても、何らかの解決の道を探っていくことができ、また、発生もかなり抑えられると思う。</p> <p>市民・事業者・寺社の協働は簡単なことではなく、全ての地域でできることではないと思うが、景観は地域の共有価値になりうるものであり、同じものを大切にしたいという思いをテコに協働関係を育てられたら良いと思う。</p> <p>皆で取り組むべきことである。</p> <p>本来、境内地は市民の憩いの場であり、セミパブリック的な使い方がされてきたため、市民参加でそのような機能が充実されていくと良いと思う。</p> <p>「市民や事業者、寺社等との協働による景観づくりの推進」について積極的に進めるべき。市役所と事業者のみで協議するより、歴史的景観をとりまく関係者・関係団体を巻き込むことで、それぞれの景観に対する意識も高まり、より良い景観づくりができる。</p> <p>地域の住民と寺社と一緒に考えることが必要。</p> <p>寺社と周辺の地域(自治会、町内会)や商店街が一体となった取組が増えれば良い。</p> <p>地域単位で動くことが大切。</p> <p>コミュニティに古くから関わりをもつ寺社は積極的に関わっていくべき。</p> <p>寺社等の中には、所有している貸家を空家のまま長らく放置していたり、地域との関わりを持とうとしないものも少なからずある。寺社等の側にも、地域の一員として、景観だけでなく防災や地域活性化など幅広いまちづくりへの貢献を求めていくことが必要。</p> <p>事業者との取組は特に賛成。オール京都で創る新しい産業にもつながる。</p> <p>景観は個人の財産ではなく京都市民全員の宝であることを、もっと一人一人が共通認識として持つべき。景観への意識が高い人だけでなく、京都市民全体が普段から景観について考えるための取組の検討が必要ではないか。</p> <p>実現するには息の長い取組が必要。それを支える体制を京都市がしっかりと整えることが重要だと思う。</p> <p>京都では歴史的景観を守るために、市民・事業者・行政のそれぞれの役割を自覚して応分の負担をすべき。</p> <p>市民、事業者、寺社と一緒に活動する団体を行政が認知し、活動の支援をすべき。また、そのような活動を広く知らせ、協力を呼びかけることで、資金や労力を集めることも必要。</p>
2	協議の場やイメージの共有について	<p>個人個人によって重要視したい景観や守りたい景観は違うので、自分の意見を発言する機会を作ることは良い。</p> <p>歴史的資産の所有者や事業者、市民による話し合いの機会をつくるのが大切。話し合わないとなればそれぞれが何を考えているのかよくわからない。話し合うことでお互いを認め合い、歴史的景観を保全・創造して良い方向に向かっていくのが大切。</p> <p>様々な人がいる中で意見交換等ができる場が必要だと思う。同じ人ばかりが集まることには意味が無いため、協議会等を作る際にも、工夫が必要だと思う。</p> <p>柱3については、すべての町内、あるいは路地において気軽に話し合い(コミュニケーション)ができる仕組みを考えてほしい。</p> <p>一般の方や専門家の方など様々な立場の方が意見交換出来る場所だけでなく、例えばお寺や神社の保有者など同じ立場の方同士でも意見交換できる場所があればよい。景観について様々な視点を持つだけでなくお互いに参考にできるものは多いと思う。</p> <p>建物だけにとらわれず、例えば、対象となる計画地において面的な更地がある場合、建物を配置する場所、コミュニティを形成する場として利用できるパブリックスペース(広場)の確保など、地域の実情に即した都市計画等の運用制度を設けるなど、個性豊かなまちづくりのもと、わが町として価値観が受け継がれていくコミュニティの形成も必要。</p> <p>景観づくりで大切なのは地域住民の協力。地域の景観の良さを理解してもらうことが大切。また、どのような問題を抱えているのかという情報を共有することが必要。</p> <p>現在の規制で景観が守れている所もあるが、そうでない所もある。そうでない所を洗い出し、市民も含めてどのような町並みにしていきたいかを共有し、皆で守る気運を高めていくべき。</p> <p>風景になじまない建物ができたのは、関係者や地域との話し合いを進めなかったからだと思う。これからはその地域で大切に守っていくものを所有者や地域住民が共有することが大切。</p> <p>景観の魅力をいかに地域住民、近隣住民、観光客、事業者などすべての人々と共有するかが重要であり、同じ認識を持って景観を後世に残すために出来ることを考えるべき。</p>

<p>京都の景観特性を採り入れることを考え、地域の景観について対話すれば、景観に環境性が与えられる。一般に景観に不都合が生じて、はじめてそれが於いてある環境に意識が向くが、地域景観づくりの議論中に京都全体に意識を向けることは、すぐれて環境的である。</p> <p>地域景観の重ね合わせがボトムアップ的に京都景観の全体像となるが、京都景観の全体像が於いてある環境へと視野を広げることが続くべき。</p> <p>市民が地域がどのような町並みであるべきかということとを共有し、発信することで守り育てていくべき。</p> <p>協議会制度の推進は、地域・地区に住む生活者目線から景観のあり方に取り組むボトムアップ的な制度で、柱1、柱2はそれを担保する新しい方法だと思う。しかし、協議会制度の推進にあたり、協議会メンバーと外部の事業者のもつ景観イメージの間に食い違いがあれば、合意の不成立が予測され、協議会制度そのものが形骸化する。現在は対話のテーブルにつくことすらない状況なのではないかと思うので、対話者それぞれの背景が異なることを認め、京都の景観の全体像について合意を得る作業から始めて、より広く新しい景観の対話の場を共有すべき。</p> <p>地域と寺社の連携に関しては、今後重要になる課題であるが、トリガーとなる事例を見つけ出し、あるいは作り出すことから始めることが必要。さらに、それと並行して普及を図るなどの手順が必要で、行政によるサポートが不可欠。</p> <p>景観問題については、市民同士の間でも温度差があり、共通認識を形成することが容易でない。これが、大胆な規制を設けることの障壁のひとつとなっているものと思われる。市民や事業者、寺社等と京都市との間で、維持すべき歴史的景観がどのようなものであるのか、また、今後、新たに建築される建造物はどのようなものであれば既存の歴史的景観と調和するのか等について議論を重ね、早急に共通認識を形成すべき。</p> <p>現行法における市民参画手続は不十分であるため、条例の改正等により計画段階における公聴会の開催を義務付けたり、市民より意見書が提出された場合の回答義務を定めたりするなどして、市民参画手続を拡充することが必要。これを更に推し進め、条例において、市民やNGOが京都市に対して新たな施策を提案する権利及び行政が作成した案に対して代案を提出する権利を実体法上の権利として定めると同時に、市民やNGOの提案・代案に対して市長が審理・回答する義務を定めるなどの方法も検討されるべき。また、市民団体と行政が共同して計画策定を行う制度も創設すべき。</p>

イ 地域景観づくり協議会制度について		
番号	要旨	御意見内容
1	制度の推進等	<p>日頃から地域の景観を考えるために地域景観づくり協議会制度の拡充を図るということは大切。</p> <p>仁和寺門前まちづくり協議会は素晴らしい取組だと思う。醍醐寺の周囲でもこんな取組ができることを期待している。</p> <p>協議会制度はぜひ進めるべきであり、ある程度の権限を持つべきであると思う。</p> <p>「方針案」は、寺社などの周辺からの悪影響を察知し、未然に防ぐための3つの柱が挙げられ、柱3は、地域景観づくり協議会の組織化や景観計画書の作成を通じて地域の景観特性を把握し、それを維持していくことを推進・発展させるとあるが、このことは、時代の波を受け止め、「悪しき流れ」を封じ込め、「良き流れ」を育てるといった積極的な姿勢が感じられる。</p> <p>日常生活が忙しい中、地域景観づくり協議会のような場をどのようにして地域で形成していくか、仮に組成されとしてもどのように維持運営していくかなど、様々な課題が生じることが予想されるので、そうした課題に対して、行政の更なる支援が不可欠。</p> <p>地域住民による、地域に応じたきめ細かなまちづくり制度としては、都市計画法に基づく地区計画制度や建築基準法に基づく建築協定制度があるが、地域で実現するには手続き上の相当なハードルがあるので、既に40箇所を超える地域で経験のある「まちづくり憲章」の延長線上のソフトな制度として、当面「市内100箇所」等、目標を設定してはどうか。</p> <p>地域景観づくり協議会制定地区における認定手続きにあたっては、高度地区特例許可条例と同様、景観審議会における審査(地域公聴会の開催等を含む)を経る制度を設けてはどうか。</p>
2	組織や活動に対する支援等	<p>規制だけでは市民の理解を得ることは難しいと思うので、寺社等にも重点的に支援するのではなく、寺社を含めた地域全体で景観を守る努力をしている団体に対して、もっとインセンティブを与えたいと思う。</p> <p>協力者には、税控除や休暇取得などの負担軽減策を講じやすくしてはどうか。(寺社への寄付控除や社会奉仕への有給休暇など)</p> <p>歴史的景観の核となる景観上重要な建造物の修理・修景や樹木・緑地の維持管理等に対する助成制度の具体例として、歴史的景観保全・再生のための研究・教育を行う研究者・教育機関や、歴史的景観の保全・再生推進活動を担うNPO団体等に対して助成を行うことが有効だと考えられる。</p>

ウ 景観に関する情報の共有・発信する仕組みの構築について		
番号	要旨	御意見内容
1	景観に関する情報共有の必要性	<p>協働による景観作りについては、市民は既に景観破壊が起きてから声をあげることが多いので、市が把握している景観を守るべき重点地区については、景観が壊れる前に市から積極的に、市民に働きかけてほしい。</p> <p>景観を守っていくためには、寺社仏閣だけではなく、京町家や近代建築物などの個人の所有物も含めて、景観を構成するあらゆる要素に関する情報を市民や地域、事業者等が共有し、より良い景観、まちづくりについて、考えられる環境の整備が必要。</p> <p>行政と民間の連携があつてこそだと思うので、情報を共有し迅速に対応できる仕組みをぜひ作ってほしい。</p> <p>景観的に重要な地域に住んでいる景観に詳しくない人が、その地域の現状や景観について知る機会を作ることは良い。京都市にはそのような景観的に重要な地域が多くあるので、そのような場が増えれば良い。</p> <p>景観に対する市民の意識は確実に低いと思う。市が先導して啓蒙してほしい。</p> <p>住んでいるゆえに見どころを知らない人は多いと思う。</p> <p>歴史的価値や景観の価値を身近に感じてもらえるよう、子どもからお年寄り(特に子ども)まで幅広く情報発信するべき。</p> <p>普段自分達が住んでいる都市、町において何が大切で、どのような風景・建築物・伝統を残し、後世に伝えていくのかという点が大事。ただ情報を共有するだけでなく、情報を伝える側も聞く側も本気になって取り組むべき。</p> <p>各種の情報の収集と発信を行うセンターとして景観・まちづくりセンターを活用することが有効だと思う。(常時収集しメンテナンスする体制が必要)</p> <p>地域に残る歴史ある建物や景観を守りながら活用する事など、地元から発信する事を心がけたいと思っています。</p> <p>私たちにとって自分たちの暮らすまちについての様々な情報に接することが、まちづくりの第一歩であり、地域コミュニティを構成する成人、次代を担う子供たちに対する地域教育を充実させることが、まちづくりの問題解決にとって極めて大きな役割を果たすことになると思われる。たとえば、市内の歴史的建造物についての説明役を子供たちに任せる取り組みや、建築物の鑑賞ツアーといったプログラムを通じて、地域で建物の価値を認識する取り組み、すでに創意工夫を凝らして実施している市民からの聴取によりそれらを深化させることや、活動に対する助成が重要。</p> <p>緑地・歴史的景観の価値を市民に対して広く実感させるための活動が推進されるべき。例えば、京都の緑地・歴史的景観が舞台となった文学・映画・絵画等をリストアップし、市民に紹介すること、緑地・歴史的景観を舞台とした演劇・舞踊等の舞台芸術活動を推進したり、森の美術館を創設したりすることが有効であろう。</p> <p>登録資産のバッファゾーン区域について京都市民(事業者を含む)に対し周知徹底を行うべき。その前提として、京都市は、まずバッファゾーンの正確な範囲を再確認すべき。</p>
2	景観の教育	<p>小中学校で地域景観について学ぶ機会を設けられたら良いと思う。出前講座を積極的に活用する等の働きかけをできないか。</p> <p>小学校や中学校の授業にも『京都の景観』として組み込むことも検討し、親から子へ、孫へと、繋ぐ取組も同時に考えないと、今後ますます京都の守るべき景観がなくなるのではないか。</p> <p>若い世代が寺社について考えやすくなるような工夫があると良いと思う。</p> <p>学校教育の場において、歴史的建造物の価値・伝統的な生活スタイルや文化について学ぶ機会を積極的に位置づける必要がある。文化財行政と教育行政の連携がより強く図られることを期待する。</p>

(5) その他		
ア 各種政策との連携等について		
番号	要旨	御意見内容
1	公共施設の整備	電柱を埋める等の対策を一部だけでなく全域で実施すべき。 古い町並みの中に電柱や電線があると興ざめする時もある。 建物への支援も必要だが、歴史的景観の周囲の道路等も魅力あるものにする事で歴史的景観を保全する意識が向上すると思うので、魅力ある道路等(例:黒色舗装から石畳(石畳風)など)にする支援策も検討してほしい。
2	観光対策	歴史的景観の保存において景観規制の充実を図ることは有効だと思うが、観光客の増加で宿泊施設の絶対数が不足している状況を改善しつつ規制を図ることが重要。 観光に関する税制度も必要。
3	防災対策	建物の景観も大事だが、建物の安全性(防火、耐震)も合わせて取り組みを進めなければ、有事の際に一瞬にして歴史的景観が失われることとなる。 歴史的景観の保全と同時に、交通基盤を整えることも考慮してほしい。地域住民の住みやすさ、観光客の移動のしやすさ、災害時の対策などとの兼ね合いも大事。

イ その他		
番号	要旨	御意見内容
1	個別案件等	醍醐寺門前の松の木が一部枯れかけているので、松並木の保全を希望する。また、醍醐寺黒門ー南門の南側の道路沿いにある古民家、武家屋敷らしき建築物の景観は風情があるので守ってほしい。 醍醐寺北隣接地、宅地開発途中で放置。2007年現在、太陽光パネル設置、空き地に植木(桜、つつじ)されているが、世界遺産のバッファゾーンの筈なのに地肌がむき出しで景観が台無し。しっかり原状回復を望む。 自然あふれる賀茂川(鴨川)は大都市貫流の川として人工物と相まって見事な景観を形成している。その意味で、橋や並木と遠方の山々の一体感を重視すべき。賀茂川では賀茂大橋、出雲路橋、(新)御菌橋そして桜並木を重視すべき。 山の上や山の中腹に目立つ色や光が反射する建物があると山の景観が台無し。山の緑に対して目立たない濃い色としてほしい。 住んでいる場所は修景地区だが、山側の4、5軒と奥の山は風致地区で、似たような家ばかり並んでいるのに、不思議。住んでいる家の周りも風致地区にしてほしい。できないのなら山側の4、5軒も修景地区にしてほしい。
2	その他	支援の充実について、今まで助成が出なかった歴史遺産型美観地区等のうちから、さらに助成の出る区域を拡大することを想定しているのか。歴史的資産ということは、建物や工作物、樹木、敷地など単体で指定をかけて助成する物件を増やすのか。 船頭多くして船山に登らぬようにすべき。 土地の買取請求がなされる場合の買取金額について、法律上は「時価」とされているが、その「時価」は、開発行為等がなされた上での「宅地」等を前提とする評価ではなく、あくまで、当該土地のそのものの状態である「山林」ないし「農地」を前提とした評価とされるべき。